



2018年2月28日

会社名 株式会社ツバキ・ナカシマ
代表者名 取締役兼代表執行役CEO 高宮 勉
(コード番号 6464 東証第1部)
問合せ先 執行役CSO 酒井秀行
(TEL 06-6224-0193)

当社が販売した製品の一部に関する不適切な行為について

この度、当社葛城工場（奈良県葛城市）が販売した一部製品において、葛城工場で生産すべき製品の生産が追い付かず、この補填として、お客様からの事前承認を得ることなく、当社中国直営工場又は仕入れ先の中国鋼球メーカーが生産した精密鋼球製品を輸入し出荷していたことが判明しました。又、出荷関連データの書き換えを行い、葛城工場生産製品として出荷していたことも判明しました。（以下当該行為を「本件不適切行為」、当該製品を「不適合製品」と言います。）

本件不適切行為は、本年1月末に行ったコンプライアンス担当役員による業務ヒアリングの中で疑いが把握され、その後の社内調査の結果判明したものです。不適合製品の概要、出荷期間、出荷先お客様数は、現時点で判明している限りでは以下の通りです。

不適合製品：2.5mm～23.8125mmの精密鋼球 231,115,910個
(対象期間での葛城工場出荷総個数の2.8%相当、当社グローバル出荷総個数の1%未満)

不適合製品の出荷期間：2016年12月16日から2018年2月21日（当社出荷基準）

不適合製品の出荷先お客様数：43社

現在、当社は不適合製品の出荷先のお客様43社に対する本件事実の報告を行っております。現時点において、製品の安全上に疑義を生じる事象は発生しておりませんが、お客様の製品に対する品質影響についての技術的検証を、お客様とともに開始させていただいております。

同時に本件不適切行為の重要性に鑑み、速やかに外部の有識者による外部調査委員会を設置し、本件不適切行為の事実関係及び発生原因を究明し、再発防止に向けて抜本的な改革に取り組む所存です。外部調査委員会の委員は、当社社外取締役が選定に関わり、決まり次第、改めて公表させていただきます。

なお、本件による業績への影響は現時点で不明です。今後、見通しが判明した時点で速やかに公表を行う予定です。

本件不適切行為は、製造事業者として固より決してあってはならないことであり、慚愧に堪えず、深く反省するとともに、お客様、株主様をはじめ多数の方々にご迷惑とご心配をおかけすることになり、深くお詫び申し上げます。

以上